



認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別:ASNITE 0075 Testing

適合性評価機関の名称:株式会社環境公害センター

法 人 の 名 称:株式会社環境公害センター

適合性評価機関の所在地:愛知県名古屋市守山区花咲台二丁目201番地

認 定 範 囲:別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に

記載した認定要求事項

認 定 発 効 日: 2025 年 1 月 29 日

認定の有効期限: 2029 年 1 月 28 日

初回認定発効日: 2013 年 1 月 18 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長振坂和秀

[・]IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。

[・]相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の 受審並びにMRA対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。

この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。

[·] IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事 業 所 名:株式会社環境公害センター

事業所所在地:愛知県名古屋市守山区花咲台二丁目 201 番地

実施する業務:マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、

試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行

認定区分					
カテゴリー	サブ カテゴリー	試験技術	試験項目/試験対象	試験規格番号	認定発効日
環境	水質	GC/MS (ガスクロマ トグラフィー 質量分析法)	ダイオキシン類/ 工業用水、工場排水 (サンプリングを含む)	平成 11 年総理府令第 67 号ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 (改正令和 6 年環境省令第 17 号) JIS K 0312	1月29日
			ダイオキシン類/ 環境水 (サンプリングを含む)	平成 11 年環境庁告示第 68 号 (改正令和 4 年環境省告示第 89 号) JIS K 0312	· ·

(以 上)